

2022 年

10
月号

協会けんぽからの お知らせ



未治療者への受診勧奨について

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診の結果、血圧値・血糖値が高く、医療機関への受診が必要と判定された方のうち、受診が確認できない被保険者の方に、医療機関へ受診していただくための通知をご自宅にお送りしています。

このたび、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、令和 4 年 10 月にお送りする通知から血圧値及び血糖値に加えて、**LDL コレステロール値が高い被保険者の方についても受診勧奨を実施します。**

LDLコレステロールとは？

肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ大切な役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる危険性があります。（悪玉コレステロールとも呼ばれています）

参考：厚生労働省 e-ヘルスネット

受診勧奨基準値

血圧	収縮期血圧	160mmHg 以上
	拡張期血圧	100mmHg 以上
血糖	空腹時血糖	126mg/dL 以上
	HbA1c	6.5%以上（NGSP 値）
脂質	LDL コレステロール	180mg/dL 以上

LDLコレステロール値が高いまま放置すると？

LDL コレステロール値が 180mg/dL 以上の人は、100mg/dL 未満の人と比べて、**約 3～4 倍**、心筋梗塞等になりやすいことが分かっています。

参考：標準的な健診・保健指導プログラム【平成 30 年度版】

**令和4年10月通知分から
新しく実施**

事業主の皆さまへのお願い

健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には、必ず受診することを、事業主様から従業員様にお声掛けいただくとともに、従業員様が受診できるように配慮していただくようお願いいたします。

※高知県内で健康づくりの取り組みを推進している事業所の中には、再検査や受診が必要な従業員に対し、個別に手紙やメールで声掛けを行ったり、安心して受診できるよう特別休暇を付与したりしている事業所もあります。

事業者健診の結果データ提供にご協力をお願いします

協会けんぽ高知支部では、労働安全衛生法に基づく定期健康診断（事業者健診）を受診した 40 歳以上の方に特定保健指導を実施するため、事業者健診の結果データ提供をお願いしています。

より多くの事業所様へご案内するため、令和4年 8 月以降、協会けんぽ高知支部から委託を受けた下記の事業者から、健診結果のデータ提供に関するお願い文書の送付や電話依頼をしています。お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

委託業者：東京ソフト株式会社



令和4年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和4年度におきましても、下記の通り実施いたしますのでご協力をお願いします。

《確認の対象となる方》

- ① 令和4年4月1日において18歳以上の被扶養者
- ② 令和4年3月31日以前に被扶養者となった方

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

《送付時期》

令和4年10月上旬から10月下旬にかけて
順次送付いたします。

《提出期限》

令和4年11月30日（水）

令和3年度は、被扶養者73,047人（確認対象者の1.1%）削除、前期高齢者納付金の負担軽減額は**約9億円**（推計）となりました。お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。



仕事中にケガをした場合・・・

法人の役員は医療費が10割負担となる事例があります

業務災害に該当する傷病については、健康保険から給付を受けることができません。また、法人の役員など、労災保険の特別加入を行っていない場合は労災保険からの給付も受けられず、医療費を全額（10割）負担しなければならない場合があります（※）。誤って健康保険を使用した場合、協会けんぽが負担した医療費（7割～）を後日返納する必要があります。

令和3年度、
高知支部では・・・

最大
約 **1,300,000** 円
のケースも！



このような事態に備えた対策として、労災保険の特別加入や、民間の保険加入があります。
詳しくは厚生労働省のHPをご確認ください。

「特別加入制度とは何ですか？」



「労災保険への特別加入」



※特例として、被保険者数が5人未満の法人の役員で、負傷の原因となった業務が、他の一般従業員と同一と認められるときは、健康保険の給付対象となる場合があります。

健康保険が使用できるか判断できない場合は、**レセプトグループ (TEL 088-820-6019)** まで



全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

〒780-8501
高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル6F
TEL 088-820-6010（代表）

